

第75号議案

指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成29年11月24日

品川区長 濱 野 健

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせるため、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 管理を行わせる施設

名 称 品川区立荏原平塚総合区民会館

所在地 東京都品川区荏原四丁目5番28号

2 指定管理者

名 称 公益財団法人品川文化振興事業団

代表者 理事長 中尾根 剛

所在地 東京都品川区西大井一丁目4番25号

3 指定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

（説明）荏原平塚総合区民会館の指定管理者を指定する必要がある。